

## 令和5年度事業報告

3年にわたり続いた新型コロナによる社会経済活動の停滞も、令和5年5月からの5類感染症移行に伴い、活発に動き出してきました。

コロナ禍で制約を受けていた会議や講習会等もWEB開催から対面での開催となり、取りやめていたイベントも通常開催できるようになりました。また、中止せざるを得なかつた総会後の懇親会など、各種懇親会も開催可能となり、各界の皆様と懇親の輪を広げることができました。

このような中、近年、地域建設業を取り巻く環境は大きく変化しています。特に頻発・激甚化する災害から地域を守るために、健全な建設企業の存在が不可欠であることが認知されつつある一方、地域建設業は、若年入職者の減少や高齢化の進行に加え、時間外上限規制への対応を迫られるなど、厳しい環境にあります。

このため、公共事業関係予算の継続的かつ安定的な確保について、県選出国會議員や県、青森河川国道事務所などに要望したほか、全国建設業協会や東北建設業協会連合会と連携し国土交通省・財務省等に対し要望活動を行うとともに、特に本年は、協会独自に国土交通省に対し、本県の「国土強靭化及び道路網整備促進」についても要望を行いました。

例年実施している県への要望については、地域整備部長と意見交換のうえ提案された各支部からの意見をとりまとめ、2月に県土整備部長に対して要望を行いました。要望として提出した「建設事業の確保」については、必要な予算の確保や各地区偏りのないバランスの取れた予算配分についての回答があったほか、「生産性の向上」における、プレキャスト化の拡大に向けた取組の実施について回答があり、また、「指名競争入札における1社入札」が応札可となるよう検討する旨の回答もいただきました。

その他の協会の活動として、働き方改革については、青森労働局・働き方改革推進支援センターと連携し、喫緊の課題である2024年問題に関連した「時間外上限規制に関する説明会」を各支部で開催しました。また、行政発注機関と連携し「週休2日制普及促進DAY」を毎月第2・第4土曜日として実施しました。生産性向上については、県と共に「建設ICT施工講習会」を開催しました。担い手確保対策については、高校生を対象とした現場実習を3校、同じく現場見学会を2校実施し、併せて、資格取得支援についても実施しました。さらに、中学生を対象とした体験型現場学習会についても2校実施しました。また、昨年まで中止していた元気応援プロジェクト展を実施することができました。また、例年行なっている「建設業新人社員研修」「交通誘導員」等の講習会も実施しました。

当協会では、建設業退職金共済事業、（公財）建設業福祉共済団の法定外労災補償制度を取り扱うなど建設業界の経営安定のための事業を受託しています。また、会員企業限定の補償制度として第三者賠償責任補償保険や災害対応時の業務災害リスクにも対応した法定外労災保険に加入し会員のリスク対応を図るとともに、工事施工者の利便性を高めるため工事情報共有システム（A S P）の窓口業務を実施しております。

さらに、「(株) 青森県建設会館」「青森県公共工事品質確保安全施工協議会」「青森県アスファルト合材協会」「青森県土木施工管理技士会」等の業務を受託し実施しました。

全国建設業協会や国・県等からの情報については、会員の皆様へ迅速な提供に努めるとともに、全建や国の実施するアンケート調査等については、会員企業の皆様のご協力により積極的に対応することができました。

今年度も、理事会を4回、経営労務・技術合同委員会を1回、支部事務局長会議を1回、本部支部研修を1回実施するなど、本部支部一体となった運営に努めました。皆様のご協力に感謝いたします。

なお、当協会が、令和5年度中に執行した業務の活動状況は、次のとおりです。